

春のシンポジウム「これだけは必要だ！静岡県の最低生計費」 活発な意見交換と貴重な提言

4月29日(金)に静岡市の労政会館において、春のシンポジウム「これだけは必要だ！静岡県の最低生計費」が36名の参加で開催されました。

最初に静岡労研主任研究員の中澤秀一氏が基調報告を行いました。「25歳単身世帯では、静岡県の生計費は首都圏と東北の最低生計費とほぼ同じ水準、最低賃金は地域別に分かれています、それはまったく根拠がなく全国同じような金額になるということが実証されました。50代の夫婦と未婚子2人の最低生計費では、住宅ローンもあり、子どもを大学に行かせるということは、かなり家計にとって負担が大きいことがわかりました。お父さん全然飲みに行けないねという状態になっているわけです。シングルマザーの最低生計費では、食費はギリギリまで抑えている、被服履物もかなり抑えている、30代のシングルマザーが静岡で暮らす場合には、車がないと生活できないということが結果から出ています。働いて子供を育てるためには、いくら必要かということで片親世帯の生計費を出すことは意味があります。」また30代、40代の世帯についても、現時点での試算結果が報告されました。

続いてシンポジウムでは、静岡労研所長で静岡大学教授の布川日佐史氏がコーディネータを務め、パネリストとして全労連の伊藤圭一調査局長、静岡県評の林克議長、パート臨時連絡会の佐伯かをり代表の3人がパネリストとして発言しました。伊藤氏は「最低賃金は、よく目にする相場で考えてしまいがちだが、そうした『支払い能力論』ではなく、労働者の生活目線、つまり『生計費』で考える必要がある」と述べました。林氏は「時給1,366円の場合、県内で5,700億円の生産や35,000人以上の雇用が誘発される」と述べ、「社会保障が拡充されれば生計費は下げることができる、教育・住居・医療など、第二の賃金である社会保障に目を向けよう」と訴えました。佐伯氏は最低賃金上げのために最低生計費試算運動を積極的に活用して、昨年最賃の議論を様変わりさせた経験を語りました。

会場からの活発な意見交換や貴重な提言の後、まとめの発言では、「介護の視点は十分ではなかった。議論をすすめて、今後の調査には反映させていきたい」「職業別・産業別賃金については、『誰でもどこでも』最賃の後に、専門性を上乗せした議論になる」「法定最賃と企業内最賃の両面から運動を進めていきたい」「社会保障については現物支給か現金支給かをよく議論する必要もある。充実させる社会保障の仕分けが必要だ」といった発言があり、これからの運動の方向性を示唆する重要なシンポジウムとなりました。

第70回定例研究会 5月20日(金) 於:県評 「シングルマザーの最低生計費」

春のシンポに続き、「シングルマザーの最低生計費」について、中澤主任研究員が詳細な報告をしました。食費をはじめとして、被服・教養娯楽など、各支出項目を抑えている片親世帯の実態が反映されたものとなりました。静岡では税込み月額30万6,849円という試算結果となりましたが、データ数が少ないこと、首都圏との差が大きいことが課題として指摘されました。

今後の日程

- 6月25日(土)13:00
夏のセミナー 於:県評
- 7月15日(金)18:30
7月定例研究会 於:県評
- 7月16日(土)13:30
浜松支所総会・記念講演・研究発表
於:浜松労政会館
- 8月6日(土)13:00
第6回定期総会・記念講演
於:静岡労政会館

*連絡先:静岡市駿河区稲川2-2-1 コハラサウスサイドビル7F

静岡県労働研究所 TEL054-287-1293 FAX054-286-7973